

平成23年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	鳥取県		市町村類型	II-2			指定団体等の指定状況		区分		平成23年度(千円)	平成22年度(千円)	区分		平成23年度(千円・%)	平成22年度(千円・%)																																																																		
									歳入総額	4,511,216	5,079,399	実質収支比率	1.2	2.8																																																																				
市町村名	三朝町		地方交付税種地	2-2			財政健全化等	×	歳出総額	4,454,497	4,993,616	経常収支比率	85.6	86.0																																																																				
							財源超過	×	歳入歳出差引	56,719	85,783	(※1)	(91.4)	(94.1)																																																																				
							首都	×	翌年度に繰越すべき財源	20,635	2,512	標準財政規模	2,997,474	3,003,555																																																																				
							近畿	×	実質収支	36,084	83,271	財政力指数	0.25	0.27																																																																				
							中部	×	単年度収支	-47,187	-20,717	公債費負担比率	17.4	16.7																																																																				
人口	22年国調(人)	7,015	産業構造(※5)			過疎	○	積立金	157,747	93,890	健全化判断比率																																																																							
	17年国調(人)	7,509				山振	○	繰上償還金	-	-	実質赤字比率	-	-																																																																					
住民基本台帳人口	増減率(%)	-6.6	第1次	22年国調	541	17年国調	744	低開発	×	積立金取崩し額	-	-	連結実質赤字比率	-	-																																																																			
	24.03.31(人)	7,146		15.5	18.3	指数表選定	○	実質単年度収支	110,560	73,173	実質公債費比率	15.2	17.1																																																																					
	23.03.31(人)	7,236		666	853			基準財政収入額	643,533	634,650	将来負担比率	8.3	36.2																																																																					
	増減率(%)	-1.2		19.1	21.0			基準財政需要額	2,628,851	2,564,496	資金不足比率(※4)	11.8	13.6																																																																					
面積(km ²)	233.46	第2次	2.278	2.467			標準税収入額等	819,710	805,744																																																																									
人口密度(人/km ²)	30	第3次	65.4	60.7			経常経費充当一般財源等	2,623,990	2,653,071	国民宿舍事業会計																																																																								
世帯数(世帯)	2,385						歳入一般財源等	3,499,055	3,694,777																																																																									
職員の状況																																																																																		
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,946,190	4,158,279	うち公的資金	1,970,265	2,182,947	債務負担行為額(支出予定額)			144,081	157,241																																																																
	市区町村長	1	8,020	一般職員	89	284,889	3,201	うち技能労働者収入	-	-	土地開発基金現在高	111,144	111,049																																																																					
	副市区町村長	1	6,420	うち消防職員	-	-	-	積立金現在高	217,130	176,985	財政調整基金	729,282	571,535	減債基金			217,130	176,985																																																																
	教育長	1	6,020	うち技能労働者職員	-	-	-	その他特定目的基金	587,606	467,586	減債基金	217,130	176,985																																																																					
	議会議長	1	3,210	教育公務員	1	3,187	3,187																																																																											
	議会副議長	1	2,330	臨時職員	-	-	-																																																																											
	議会議員	10	2,170	合計	90	288,076	3,201																																																																											
				ラสบライズ指数(※6)		102.7	(94.9)																																																																											
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">一般会計等の一覧</td> <td style="width: 25%;">事業会計の一覧</td> <td style="width: 25%;">公営企業(法適)の一覧</td> <td style="width: 25%;">公営企業(法非適)の一覧</td> <td style="width: 25%;">関係する一部事務組合等一覧</td> <td style="width: 25%;">地方公社・第三セクター等一覧</td> </tr> <tr> <td>項番</td> <td>会計名</td> <td>項番</td> <td>会計名</td> <td>項番</td> <td>会計名</td> <td>項番</td> <td>組合等名</td> <td>項番</td> <td>団体名</td> <td>(※3)</td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>一般会計</td> <td>(4)</td> <td>国民健康保険事業会計</td> <td>(7)</td> <td>水道事業会計</td> <td>(9)</td> <td>簡易水道事業会計</td> <td>(13)</td> <td>鳥取県町村消防防害補償組合</td> <td>(17)</td> <td>グリーンサービス</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>分譲宅地造成事業会計</td> <td>(5)</td> <td>介護保険事業会計</td> <td>(8)</td> <td>国民宿舍事業会計</td> <td>(10)</td> <td>温泉配湯事業会計</td> <td>(14)</td> <td>鳥取県町村職員退職手当組合</td> <td>(18)</td> <td>三朝町土地開発公社</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>会計事務集中管理事業会計</td> <td>(6)</td> <td>後期高齢者医療事業会計</td> <td></td> <td></td> <td>(11)</td> <td>下水道事業会計</td> <td>(15)</td> <td>鳥取県中部ふるさと広域連合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(12)</td> <td>集落排水処理事業会計</td> <td>(16)</td> <td>鳥取県後期高齢者医療広域連合</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																	一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧	項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	(※3)	(1)	一般会計	(4)	国民健康保険事業会計	(7)	水道事業会計	(9)	簡易水道事業会計	(13)	鳥取県町村消防防害補償組合	(17)	グリーンサービス	(2)	分譲宅地造成事業会計	(5)	介護保険事業会計	(8)	国民宿舍事業会計	(10)	温泉配湯事業会計	(14)	鳥取県町村職員退職手当組合	(18)	三朝町土地開発公社	(3)	会計事務集中管理事業会計	(6)	後期高齢者医療事業会計			(11)	下水道事業会計	(15)	鳥取県中部ふるさと広域連合									(12)	集落排水処理事業会計	(16)	鳥取県後期高齢者医療広域連合		
	一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧																																																																												
項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	(※3)																																																																								
(1)	一般会計	(4)	国民健康保険事業会計	(7)	水道事業会計	(9)	簡易水道事業会計	(13)	鳥取県町村消防防害補償組合	(17)	グリーンサービス																																																																							
(2)	分譲宅地造成事業会計	(5)	介護保険事業会計	(8)	国民宿舍事業会計	(10)	温泉配湯事業会計	(14)	鳥取県町村職員退職手当組合	(18)	三朝町土地開発公社																																																																							
(3)	会計事務集中管理事業会計	(6)	後期高齢者医療事業会計			(11)	下水道事業会計	(15)	鳥取県中部ふるさと広域連合																																																																									
						(12)	集落排水処理事業会計	(16)	鳥取県後期高齢者医療広域連合																																																																									

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
 ※6: ラสบライズ指数の()内の数値は、国家公務員の時限的(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。